

「令和6年度結婚に関する情報発信強化業務」提案競技に係る質問・回答一覧

No.	質問	回答
1	イベント参加者数100名の男女の比率は多少偏りがあってもいいのか。	構いません。
2	イベント参加者から費用をとってもいいのか。	主催者（県）から一般の県民の方に対する情報発信業務になりますので、イベント参加者からの費用徴収は想定していません。
3	過去実施されたイベントがありましたら、参加者数を教えて欲しい。	令和5年度のイベント（12/2 松江市）参加者数は、106名でした。
4	特定の企業ブースをイベント内で協力企業という形で起用してもよいのか。	仕様書5の事業目的を達成するために必要と認められれば可能です。ただし、ご質問に係る内容を実施するための費用の上乗せは、島根県では行いません。
5	仕様書6の(4)「しまこ」の臨時登録会ブースには常駐者1名で問題ないのか。	イベント当日の当該ブースの運営は島根県側で行う予定ですので、受託者からの人員配置は不要です。
6	仕様書6の(6)記録は動画での記録が望ましいか。	動画での記録は必要ないと考えています。
7	「はびこ」及び「しまこ」を登録済のユーザーも本イベント集約対象としてもよいのか。	構いません。
8	開催場所はオンライン上でも問題ないのか。	仕様書6の(4)でお示ししているとおり、著名人等が登壇するトークショー等や「しまこ」臨時登録会を想定しているため、会場への集客は必須と考えています。しかし、来場できない方への配慮として、オンラインと現地とのハイブリッド開催も選択肢としては考えられます。
9	仕様書6の(4)参加者へのアンケートの内容の作成は貴社、弊社どちらが行う想定か。	アンケートの内容については、島根県側で作成します。
10	集客ツールにSNSの活用を含めてもよいのか。	SNSでの集客は積極的に行っていただきたいと考えています。
11	複数パターンの提案を用意しても問題ないのか。	提案内容は1つとしてください。
12	提案競技への参加資格として、申込書とそれに付随する資料を提出し、島根県知事さまよりご確認いただければ参加できる認識であっておりますでしょうか。別途、事前に島根県様に対して何か申請する必要はありますでしょうか。	ご認識のとおりです。別途の手続きは必要ありません。
13	企画提案書について副本5部と記載がありましたが、正本と副本とで内容を変える必要はありますでしょうか。（※副本で審査を行うため、社名や担当者など特定の会社名の判別を避けるなど）	正本と副本とで内容を変えていただく必要はありません。
14	企画のプレゼンテーションについて、リモートで参加することは可能でしょうか。	企画内容の提案、質疑応答に支障がなければ可能です。参加資格が認められた事業者の皆様には、プレゼンテーションの詳細を連絡いたします。
15	開催時期に関して除外すべき期間（別行事ごと・年末年始など）やターゲットとしている時期・曜日などがあればご教示いただきたいです。	令和7年2月末までには実施したいと考えていますが、年末年始は避けてください。基本的には土日、祝日開催が望ましいと考えています。
16	開催場所に関して提案段階で決定しておく必要はございますでしょうか。また、受託後、県の事業として実施する旨を会場側へも連絡し申し込み主を島根県様にさせていただくなどの調整は可能性としてございますでしょうか。	提案段階で開催場所を決定しておく必要はありません。また、申し込み者を島根県にさせていただくことは可能です。
17	「しまこ」臨時登録会ブースについて実施内容をご教示いただけますでしょうか。運営は島根県様にてご対応想定でよろしいでしょうか。（スペース・電源使用有無・運用人数など）	「しまこ」の仮登録までを想定しています。本登録には必要となる書類がありますので、仮登録をいただいた際にご説明させていただきます。また、当該ブースの運営は島根県側で行います。スペース、電源等の確保をお願いすることになります。
18	仕様書6の(5)業務分担に関して、島根県様と協議の上決定とございますが、要件化されている業務内容の一部を企画提案の段階から島根県様の担務としてご提案させていただくことは問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
19	著名人のフィジビリティに関して、ご提案時には確約が難しいため候補としてのご提案でも問題ございませんでしょうか。受託後、島根県様と協議の上、決定とさせていただきます。	問題ありません。